



かわまちづくり

ロゴマーク

令和3年8月20日

宮崎河川国道事務所

大淀川水系本庄川が

「かわまちづくり」計画に登録されました！

～水辺の利活用を進め地域活性化の推進～

国土交通省では、水辺を活かして地域の賑わい創出を目指す取組”かわまちづくり”を推進するため、平成21年度に「かわまちづくり」支援制度を創設し、市町村等からの申請にもとづき計画の登録を行い、ハード・ソフト両面から支援を行っています。

令和3年8月20日付けで、本庄川が「かわまちづくり」支援制度に係る計画に認定登録されましたのでお知らせいたします。

・添付資料：別紙1 本庄川かわまちづくり計画の概要

別紙2 かわまちづくり支援制度の概要

《かわまちづくり》HP：<http://www.mlit.go.jp/river/kankyo/main/kankyou/machizukuri/>

かわまちづくりとは

“かわまちづくり”とは、地域が持つ「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、地域活性化や観光振興などを目的に、市町村や民間事業者、地域住民等と河川管理者が各々の取組みを連携することにより「河川空間」と「まち空間」が融合した良好な空間を形成し、河川空間を活かして地域の賑わい創出を目指す取組です。

＜お問い合わせ先＞

国土交通省 九州地方整備局 宮崎河川国道事務所

技術副所長 中島 忠

河川管理課長 野呂 健志

TEL0985-24-8221(代表)

E-mail：miyazaki@qsr.mlit.go.jp URL：http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/

ほんじょうがわ みやざきけんくにとみちよう あやちよう
「本庄川かわまちづくり」(宮崎県国富町・綾町)

別紙 1

対象河川：一級河川大淀川水系本庄川、深年川、綾北川

市町村名：宮崎県国富町、綾町

推進主体：国富町、綾町

【国管理河川】



位置図

1. 概要

国富町、綾町は照葉樹林を源として、名水として湧き上がる大淀川水系本庄川の豊かな流れに育まれています。両町が連携し、本庄川(かわ)と町の資源(まち)を活かした水辺での交流や賑わいのある空間の創出を図る取り組みを進めています。

この取組を充実させるため、本計画では『本庄川の声を聴き、国富・綾をつむぐ、かわまちづくり』をコンセプトに掲げ、地域資源とともに魅力ある水辺空間を創出し、地域の魅力の向上、観光振興の促進を図ります。

国土交通省では、この取組に対し、必要な河川管理施設の整備のほか、河川空間において営利活動を実施する場合には、河川占用敷地許可準則22条に基づき、都市・地域再生等利用区域の指定等の支援を実施していきます。

2. ハード施策の内容

国土交通省：河川管理用通路、高水敷整正、親水護岸、坂路 等

国 富 町：植樹、トイレ、ベンチ 等

綾 町：駐車場、トイレ 等

3. ソフト施策の内容

国土交通省：都市・地域再生等利用区域の指定 等

国 富 町：桜並木や季節の花、軽トラ市等のイベントの開催、マルシェ 等

綾 町：マルシェ、キッチンカー、各種体験イベントの開催 等

整備イメージ

<整備・利活用イメージ>

<整備・利活用イメージ>

【整備分担】

国土交通省	市町村
-------	-----

※今後、工事实施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。

河口から水源地まで様々な姿を見せる河川とそれに繋がるまちを活性化するため、地域の景観、歴史、文化及び観光基盤などの「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、市町村、民間事業者及び地元住民と河川管理者の連携の下、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指す。(令和3年8月時点:244地区)

ソフト施策による支援

- ・都市・地域再生等利用区域の指定等による民間事業者等のオープンカフェ等への河川空間の多様な利活用の促進
- ・優良事例に関する情報提供や必要な調査等により、計画の実現を支援

都市・地域再生等利用区域の指定の適用事例



遊歩道の民間活用
(道頓堀川／大阪市)



オープンカフェの設置
(京橋川／広島市)

先進的な取組の情報提供



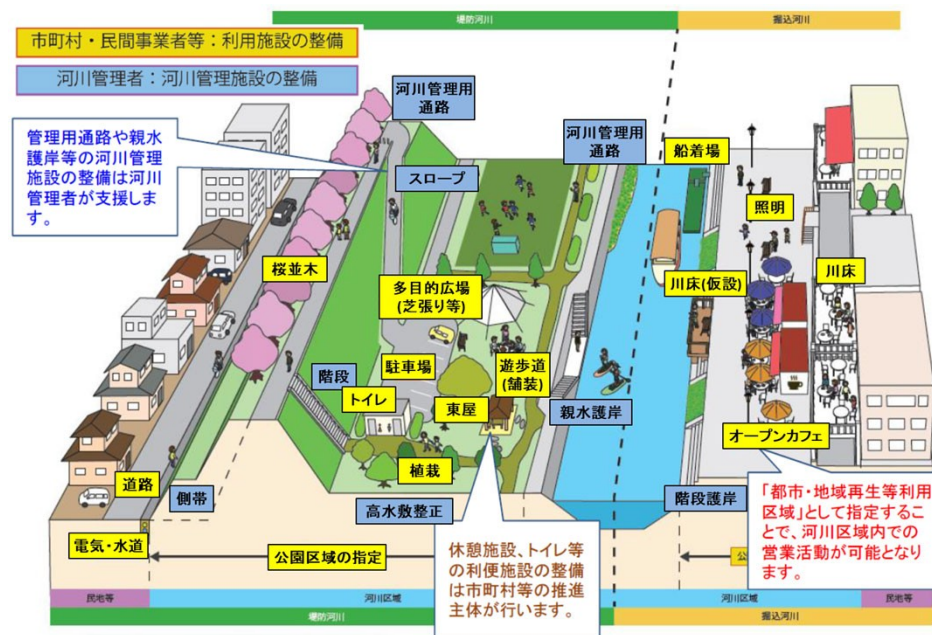
民間事業者の参加
(信濃川／新潟市)



賑わい拠点の整備
(木曾川／美濃加茂市)

ハード施策による支援

- ・治水上及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理用通路や親水護岸等の施設整備を通じ、まちづくりと一体となった水辺整備を支援。
(市町村、民間事業者が河川空間の利用施設を整備)



河川管理用通路の利用
(最上川／長井市)



親水護岸の利用
(新町川／徳島市)